

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成22年2月12日(2010.2.12)

【公表番号】特表2009-522934(P2009-522934A)

【公表日】平成21年6月11日(2009.6.11)

【年通号数】公開・登録公報2009-023

【出願番号】特願2008-549553(P2008-549553)

【国際特許分類】

H 03G 3/20 (2006.01)

【F I】

H 03G	3/20	A
H 03G	3/20	C

【手続補正書】

【提出日】平成21年12月21日(2009.12.21)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

入力部と少なくとも2つの出力部との間で信号の信号電力を分割する信号スプリッタと

、前記少なくとも2つの出力部のうちの少なくとも一方に結合されたコントローラと、前記コントローラによって制御されるとともに、前記信号スプリッタに選択的に結合される回路であって、前記信号の信号伝達応答特性を変更するための前記回路と、を備える信号チューニング装置。

【請求項2】

前記信号の前記信号伝達応答特性が信号電力である、請求項1に記載の信号チューニング装置。

【請求項3】

前記信号の前記信号伝達応答特性が周波数応答である、請求項1に記載の信号チューニング装置。

【請求項4】

前記周波数応答が高域通過周波数応答である、請求項3に記載の信号チューニング装置。

【請求項5】

前記少なくとも2つの出力部のうちの第1の出力部及び前記コントローラに結合された第1の検出器をさらに備え、前記第1の検出器が、前記第1の出力部における前記信号の信号品質値を決定する、請求項1に記載の信号チューニング装置。

【請求項6】

前記回路が、前記第1の検出器に応答して前記コントローラによって選択的に結合される、請求項5に記載の信号チューニング装置。

【請求項7】

前記コントローラが、前記信号品質値を信号品質の所定値と比較する、請求項6に記載の信号チューニング装置。

【請求項8】

前記信号品質値が、信号レベル、信号対雑音比、及びビットエラー率のうちの少なくと

も 1 つである、請求項 6 に記載の信号チューニング装置。

【請求項 9】

前記少なくとも 2 つの出力部のうちの第 2 の出力部及び前記コントローラに結合された第 2 の検出器をさらに備え、前記第 2 の検出器が、前記第 2 の出力部における前記信号の信号品質値を決定する、請求項 5 に記載の信号チューニング装置。

【請求項 10】

前記回路が、前記第 1 の検出器及び前記第 2 の検出器に応答して前記コントローラによって選択的に結合される、請求項 9 に記載の信号チューニング装置。

【請求項 11】

前記コントローラが、前記第 2 の出力部における前記信号の前記信号品質値を、前記第 1 の出力部における前記信号の前記信号品質値及び信号品質の所定値と比較する、請求項 10 に記載の信号チューニング装置。

【請求項 12】

前記信号スプリッタが、共通のノードにおいて接続された 3 つの抵抗素子を備える、請求項 1 に記載の信号チューニング装置。

【請求項 13】

前記回路が、前記共通のノードにおいて前記信号スプリッタに選択的に結合される、請求項 12 に記載の信号チューニング装置。

【請求項 14】

前記回路が、抵抗、コンデンサ、及びインダクタのうちの少なくとも 1 つを備える、請求項 1 に記載の信号チューニング装置。

【請求項 15】

信号電力スプリッタによって出力される信号の信号レベルを制御する方法であって、
第 1 の出力信号の第 1 の信号品質特性を決定するステップと、
前記第 1 の信号品質特性と所定の信号品質特性閾値との比較に応答して、前記信号電力スプリッタにおける信号伝達応答を変更するステップと、
を含む、前記方法。

【請求項 16】

第 2 の出力信号の第 2 の信号品質特性を決定するステップと、
前記第 2 の信号品質特性と所定の信号品質特性閾値との比較に応答して、前記信号電力スプリッタにおける前記信号伝達応答を変更するステップと、
をさらに含む、請求項 15 に記載の方法。

【請求項 17】

前記第 1 の信号品質特性の前記第 2 の信号品質特性との比較に応答して、前記信号電力スプリッタにおける前記信号伝達応答を変更するステップをさらに含む、請求項 16 に記載の方法。

【請求項 18】

前記信号品質特性が、信号レベル、信号対雑音比、及びピットエラー率のうちの少なくとも 1 つである、請求項 15 に記載の方法。

【請求項 19】

信号スプリッタの出力信号を使用して信号伝達特性を変化させる方法であって、
第 1 の出力信号の第 1 の信号品質特性を決定するステップと、
前記信号スプリッタにおける信号応答を変更するステップと、
前記信号応答の変更に応答して、前記第 1 の出力信号の第 2 の信号品質特性を決定するステップと、

前記第 1 の信号品質特性を、前記第 2 の信号品質特性及び所定の信号品質特性閾値と比較するステップと、
を含む方法。

【請求項 20】

信号の信号品質特性を決定する手段と、

前記信号品質特性と所定の信号品質特性閾値との比較に応じて、信号スプリッタにおける信号伝達応答を変更する手段と、
を備える装置。